

令和5年4月1日

## 運動部活動に係る活動方針

千葉県立船橋二和高等学校  
校長 佐々木 清文

<p>教育目標</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育目標 教育基本法・学校教育法に基づき、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者となる次のような人物を育成する。 (1) 国家や社会に役立つ心身ともに「健康」な人 (2) 将来の進路を決定し「勤労と責任」を重んずる人 (3) 社会について広く理解し、健全な「判断力」のある人</li><li>・部活動の教育的意義 本校の教訓である「力を合わせて、粘り強く」の精神のもと、社会を逞しく生き抜くための資質・能力の育成を目指す。運動部活動は、学校教育が目指す「生きる力」の育成を具現化する重要な教育活動である。スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が顧問の指導のもと自主的に組織され、運動部活動を通して責任感や連帯感を育み、人間関係の強い絆を築くものである。</li></ul>
<p>部活動の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>①適切な指導 生徒の発達段階に応じた科学的なトレーニングを取り入れるなど、合理的かつ効率的な指導を行う。また、生徒がバーンアウトすることなく活動ができるように、心と体の状態に留意し、活力にあふれる「健やかな体」を育む指導を行う。</li><li>②適切な活動時間 それぞれの競技の特性や大会日程等を踏まえ、生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送れるような活動時間を設定する。練習時間や休養日は、「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」に準じて設定し、効率的かつ効果的な部活動を運営する。</li><li>③事故防止 勝利至上主義に偏ることなく、生徒の成長を見据えた指導を行い、体罰及び熱中症等の事故を防止する。また、施設・設備の安全点検を行うとともに、不測の事態に備えた緊急体制を整えておく。</li><li>④その他 各部活動の活動計画を作成し、保護者の理解と協力を得る。また、活動費において適正な会計処理を行う。</li></ul>